

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について（公募型プロポーザル方式）

令和 8 (2026) 年 8 月 31 日

栃木県宇都宮土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託 1 件における受託者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により、下記のとおり実施しました。

1 特定された受託者

宇都宮建設事業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第 1 次審査）及び業務提案書の評価（第 2 次審査）により、「道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審議、決定し、栃木県宇都宮土木事務所指名選考委員会（以下「選考委員会」という。）の承認を受けました。

評価項目・判断基準及び評価のウェイトについては、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	栃木県宇都宮土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	栃木県宇都宮土木事務所保全部長
委員	栃木県宇都宮土木事務所整備部長
委員	栃木県宇都宮土木事務所企画調査部長補佐（総括）兼企画調査課長
委員	栃木県河川課課長補佐（総括）

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和 8 (2026) 年 6 月 12 日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

参加表明書の提出があったのは次のとおりです。

- ・宇都宮建設事業協同組合

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和 8 (2026) 年 6 月 26 日の選定委員会において、業務提案書の提出者を選定しました。入札参加要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和 8 (2026) 年 7 月 1 日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

令和 8 (2026) 年 7 月 10 日に選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和8（2026）年7月16日の選定委員会において、業務提案書の提出者に対してヒアリングを行い、宇都宮建設事業協同組合を特定しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

また、令和8（2026）年7月23日に特定した旨通知しました。

なお、特定理由については、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高いと判断されたためです。

4 業務委託契約の締結について

令和8（2026）年8月17日に宇都宮建設事業協同組合から見積書が提出され、同日付けで契約の相手方として決定し、令和8（2026）年8月31日に契約金額449,240,000円で契約を締結しました。

業務提案書評価表

評 価 基 準			配分の ウエイト		評 点
評 価 区 分					
配 置 予 定 技 術 者 の 業 務 経 歴	過去 15 年間の道路 維持管理業務、河川 砂防施設維持管理業 務又は統合業務の実 績	・ 経験あり	20	20	0
		・ 経験なし	0		
事 業 者 の 業 務 経 歴	過去 15 年間の道路 維持管理業務、河川 砂防施設維持管理業 務又は統合業務の受 注実績	・ 宇都宮土木事務所管内における道路 維持管理業務、河川砂防施設維持管理 業務又は統合業務の受注実績が合わせ て2件以上	20	20	20
		・ 栃木県内における道路維持管理業務、 河川砂防施設維持管理業務又は統合業 務の受注実績が合わせて2件以上	10		
		・ 上記以外	0		
業 務 の 実 施 方 針 及 び 手 法 (特 定 テ ー マ に 対 す る 提 案)	「テーマⅠ」 異常気象時における 初動体制の確立に関 する提案	・ デジタル技術を活用した迅速な情報 収集	5	20	14.2
		・ 指揮、連絡系統の的確性と妥当性	5		
		・ 広域かつ同時多発的に発生する災害 に対する初動体制確保の実現性	10		
	「テーマⅡ」 地域特性に応じた維 持管理上の留意点及 び安全管理・事故防 止対策に関する提案	・ 地域特性及び危険箇所の事前把握	5	20	13.6
		・ 様々な気象予測を活用した事前準備	5		
		・ 作業員の安全確保と労働環境改善	10		
	「テーマⅢ」 様々な社会情勢の変 化に応じた維持管理 及び創意工夫の提案	・ 作業内容の理解度と安全管理の高度 化	5	20	14.4
		・ 環境配慮・地域貢献を含む付加価値 の創出	5		
		・ 資材・燃料価格変動を踏まえた作業 計画の妥当性	10		
合 計			100	62.2	